

2016年4月19日  
全国労働金庫協会

**東北6県の生活協同組合連合会と東北労働金庫は、  
「緊急災害対策等に係る相互連携協定」を締結しました。**

東北6県の生活協同組合連合会と東北労働金庫は、2016年4月5日（火）に「緊急災害対策等に係る相互連携協定」を締結いたしました。

この協定は、大規模な自然災害が発災した際、緊急災害対策や復旧・復興支援活動等について相互に協力・連携することで、地域、組合員の暮らしを守り、相互の事業活動を円滑に推進することを目的としています。



宮城県生協連 宮本会長理事（左）と、東北労働金庫 高橋理事長（右）による協定書の取り交わし

締結式にあたり、東北労働金庫 高橋理事長からは、「東日本大震災から5年が経過し、あらためて“人と人”、“人と地域”のつながりの必要性が問われている。労働金庫は共に助け合う共助社会の実現に向けて協同組織の役割を果たすため、本協定により東北6県の生協連と一層の連携強化を図り、一体感をもつて取組みを進めていきたい。」と挨拶があり、今後の協力について確認されました。

昨年6月の日本生活協同組合連合会と全国労働金庫協会の「緊急災害対策等に係る相互連携協定」の締結を足掛かりに、東北6県の生活協同組合連合会と東北労働金庫が、東北地域における災害対策等の連携強化に向けた協議を進め、日常的な情報交換の実践、発災時の地域・組合員支援を柱とする協定の締結に至りました。



各県生協連会長・会長理事と東北労働金庫 高橋理事長（左から3人目）

詳しくは、東北労働金庫ホームページをご参照ください。

<https://www.tohoku-rokin.or.jp/>

以上